

【添付書類】

1 法人にあつてはその登記事項証明書  
別添のとおり

2 主として販売する物品の種類

	小売業を行う者の氏名(名称)	主として販売する物品の種類
1	アーケランズ株式会社	住・生活関連品
2	株式会社ヤマダデンキ	住・生活関連品
3	株式会社エイヴイ	食料品

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面  
別添「図面 2 周辺見取図」、「図面 3-4 B 棟 R 階平面図」、「図面 4-1 建物配置図及び 1 階平面図(変更後)」、  
「図面 4-2 A 棟 2 階平面図(変更後)」のとおり

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠  
今回の変更計画に伴う変更はございません。

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数  
及び位置を設定するために必要な事項  
今回の変更計画に伴う変更はございません。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法  
今回の変更計画に伴う変更はございません。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

荷さばき施設① ※変更前の荷さばき施設①と②が合算して①の台数に変更となります。

単位:台

搬出入時間帯	変更前(荷さばき施設①)					変更後(荷さばき施設①)					平均的な荷さばき 処理時間	延べ荷さばき 処理時間	
	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計	平均的な荷さばき 処理時間	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計	平均的な荷さばき 処理時間			
	2t	4t				10t	2t						4t
6時00分～7時00分	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	35分
7時00分～8時00分	0	1	1	0	0	2	0	0	2	0	0	4	75分
8時00分～9時00分	0	1	1	0	0	2	0	0	2	0	0	4	75分
9時00分～10時00分	0	2	0	1	0	3	0	1	3	0	1	5	85分
10時00分～11時00分	2	1	1	0	0	4	0	0	4	0	0	6	100分
11時00分～12時00分	2	3	0	0	0	5	0	0	5	0	0	8	140分
12時00分～13時00分	3	1	1	0	0	5	0	0	5	0	1	8	130分
13時00分～14時00分	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	70分
14時00分～15時00分	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	65分
15時00分～16時00分	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	5	75分
16時00分～17時00分	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	55分
17時00分～18時00分	0	1	0	1	0	2	0	0	2	0	2	6	95分
18時00分～19時00分	1	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	4	70分
19時00分～20時00分	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	30分
20時00分～21時00分	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	35分
21時00分～22時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20分
22時00分～23時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0分
合計	16	11	6	2	2	35	11	6	26	6	5	68	—

※アークラックス株式会社・株式会社ヤマダデンキの既存店における平均作業時間については、想定される最大の作業時間から、荷さばき作業(10t、4t車)を20分、荷さばき作業(2t車)を15分、廃棄物収集作業(2t車)を10分と設定しております。

※10t・4t・2t車両、廃棄物収集車両3台分の作業可能スペースを確保しており、1時間あたりの作業可能時間は180分になります。それに対しピーク時の延べ作業時間は140分であるため、対応可能と考えっております。

搬出入時間帯	変更前(荷さばき施設②)						変更後
	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計	平均的な荷さばき 処理時間	延べ荷さばき 処理時間	
	2t	4t					
6時00分～7時00分	1	0	0	1		15分	
7時00分～8時00分	1	1	0	2		35分	
8時00分～9時00分	1	1	0	2		35分	
9時00分～10時00分	1	1	0	2		35分	
10時00分～11時00分	2	0	0	2		30分	
11時00分～12時00分	2	1	0	3		50分	
12時00分～13時00分	1	1	1	3		45分	
13時00分～14時00分	1	1	0	2		35分	
14時00分～15時00分	1	1	0	2		35分	
15時00分～16時00分	1	1	1	3	2t=15分 4t=20分 廃棄物=10分	45分	
16時00分～17時00分	0	2	0	2		40分	
17時00分～18時00分	1	2	1	4		65分	
18時00分～19時00分	1	1	0	2		35分	
19時00分～20時00分	1	0	0	1		15分	
20時00分～21時00分	0	1	0	1		20分	
21時00分～22時00分	0	1	0	1		20分	
22時00分～23時00分	0	0	0	0		0分	
合計	15	15	3	33	—	—	

荷さばき施設② ※荷さばき施設Noの記載変更のみで内訳台数に変更はありません。

単位:台

搬入時間帯	変更前(荷さばき施設③)						変更後(荷さばき施設②)					
	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計	平均的な荷さばき 処理時間	延べ荷さばき 処理時間	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計	平均的な荷さばき 処理時間	延べ荷さばき 処理時間
	2t・4t	10t					2t・4t	10t				
6時00分～7時00分	2	1	0	3		60分	2	1	0	3		60分
7時00分～8時00分	3	0	0	3		60分	3	0	0	3		60分
8時00分～9時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
9時00分～10時00分	0	0	1	1		10分	0	0	1	1		10分
10時00分～11時00分	0	0	1	1		10分	0	0	1	1		10分
11時00分～12時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
12時00分～13時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
13時00分～14時00分	0	0	0	0	2t=20分 4t=20分 10t=20分 廃棄物=10分	0分	0	0	0	0		0分
14時00分～15時00分	0	0	1	1		10分	0	0	1	1		10分
15時00分～16時00分	0	0	1	1		10分	0	0	1	1		10分
16時00分～17時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
17時00分～18時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
18時00分～19時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
19時00分～20時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
20時00分～21時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
21時00分～22時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
22時00分～23時00分	0	0	0	0		0分	0	0	0	0		0分
合計	5	1	4	10		—	5	1	4	10		—

※株式会社エイグイの既存店における平均作業時間については、想定される最大の作業時間から、荷さばき作業(2t・4t車、10t)を20分、廃棄物収集作業(2t車)を10分と設定しております。

※10t・4t・2t車両、廃棄物収集車両1台分の作業可能スペースを確保しており、1時間あたりの作業可能時間は60分になります。それに対しピーク時の延べ作業時間は60分であるため、対応可能と考えております。

荷さばき施設③ ※荷さばき施設Noの記載変更のみで内訳台数に変更はありません。

単位：台

搬入時間帯	変更前(荷さばき施設④)				変更後(荷さばき施設③)				延べ荷さばき 処理時間	平均的な荷さばき 処理時間
	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計	荷さばき車両		廃棄物 収集車両	合計		
	2t・4t	10t			2t・4t	10t				
6時00分～7時00分	6	0	0	6	6	0	0	6	120分	120分
7時00分～8時00分	6	0	0	6	6	0	0	6	120分	120分
8時00分～9時00分	6	1	0	7	6	1	0	7	140分	140分
9時00分～10時00分	6	1	1	8	6	1	1	8	150分	150分
10時00分～11時00分	3	0	1	4	3	0	1	4	70分	70分
11時00分～12時00分	2	0	0	2	2	0	0	2	40分	40分
12時00分～13時00分	3	0	0	3	3	0	0	3	60分	60分
13時00分～14時00分	3	1	0	4	3	1	0	4	80分	80分
14時00分～15時00分	2	0	1	3	2	0	1	3	50分	50分
15時00分～16時00分	2	0	1	3	2	0	1	3	50分	50分
16時00分～17時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
17時00分～18時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
18時00分～19時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
19時00分～20時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
20時00分～21時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
21時00分～22時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
22時00分～23時00分	0	0	0	0	0	0	0	0	0分	0分
合計	39	3	4	46	39	3	4	46	—	—

※株式会社エイグイの既存店における平均作業時間については、想定される最大の作業時間から、荷さばき作業(2t・4t車、10t)を20分、廃棄物収集作業(2t車)を10分と設定しております。

※10t・4t・2t車両、廃棄物収集車両3台分の作業可能スペースを確保しており、1時間あたりの作業可能時間は180分になります。それに対しピーク時の延べ作業時間は150分であるため、対応可能と考えっております。

荷さばき施設④ ※荷さばき施設Noの記載変更のみで内訳台数に変更はありません。

単位:台

搬出入時間帯	変更前(荷さばき施設⑤)						変更後(荷さばき施設④)					
	荷さばき車両			延べ荷さばき 処理時間	平均的な荷さばき 処理時間	合計	荷さばき車両			延べ荷さばき 処理時間	平均的な荷さばき 処理時間	合計
	2t	4t	10t				2t	4t	10t			
6時00分～7時00分	0	0	0	0分		0	0	0	0分		0	
7時00分～8時00分	0	0	1	20分		0	0	1	20分		1	
8時00分～9時00分	1	1	0	35分	2t=15分 4t=20分 10t=20分	1	1	0	35分	2t=15分 4t=20分 10t=20分	2	
9時00分～10時00分	0	0	1	20分		0	0	1	20分		1	
10時00分～11時00分	1	1	0	35分		1	1	0	35分		2	
11時00分～12時00分	0	0	0	0分		0	0	0	0分		0	
合計	2	2	2	-		2	2	2	-		6	

※アークランズ株式会社既存店における平均作業時間については、想定される最大の作業時間から、荷さばき作業(10t、4t車)を20分、荷さばき作業(2t車)を15分と設定しております。

※10t・4t・2t車両1台分の作業可能スペースであり、1時間あたりの作業可能時間は60分になります。それに対しピーク時の延べ作業時間は35分であるため、十分に対応可能と考えっております。













10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 等価騒音レベルの予測の結果

時間の区分	予測地点			予測と評価	
	位置	高さ (m)	用途地域	予測値 (dB)	基準値 (dB)
昼間 [午前6時～午後10時]	A	4.2	第一種住居地域	48.9	55
	B	1.2	準工業地域	60.0	60
	C	1.2	第一種住居地域	51.2	55
	D	1.2	第一種住居地域	51.7	55
	E	1.2	第一種中高層住居専用地域	53.9	55
	F	1.2	第一種中高層住居専用地域	54.2	55
	G	1.2	準工業地域	55.8	60
	H	1.2	第一種中高層住居専用地域	53.8	55
	I	7.2	第一種住居地域	52.5	55
	J	1.2	準工業地域	57.0	60
	K	1.2	準工業地域	53.7	60
	L	1.2	準工業地域	54.6	60
夜間 [午後10時～午前6時]	A	4.2	第一種住居地域	34.0	45
	B	1.2	準工業地域	46.0	50
	C	1.2	第一種住居地域	32.0	45
	D	1.2	第一種住居地域	34.0	45
	E	1.2	第一種中高層住居専用地域	38.7	45
	F	1.2	第一種中高層住居専用地域	38.9	45
	G	1.2	準工業地域	40.5	50
	H	1.2	第一種中高層住居専用地域	38.5	45
	I	7.2	第一種住居地域	36.9	45
	J	1.2	準工業地域	34.9	50
	K	1.2	準工業地域	36.4	50
	L	1.2	準工業地域	39.9	50

※予測地点の位置については「騒音源及び予測地点配置図」(p.20～22)のとおり

<評価>

昼間及び夜間におけるすべての予測地点において環境基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

(2)等価騒音レベルの予測の算出根拠

別添資料-2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 (仮称) 湘南平塚SC計画」参照

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果

【店舗敷地境界】

騒音発生源		基準距離 における 騒音レベル 〔Lp〕〔dB〕	予測地点			予測と評価	
			位置	高さ〔m〕	用途地域	予測値 〔dB〕	基準値 〔dB〕
定常騒音	冷凍機室外機01	570	冷01	2.1	準工業地域	36.1	50
定常騒音	冷凍機室外機02	620	冷02	1.3	準工業地域	41.2	50
定常騒音	冷凍機室外機03	620	冷03	1.3	準工業地域	41.1	50
定常騒音	冷凍機室外機04	620	冷04	1.3	準工業地域	41.0	50
定常騒音	冷凍機室外機05	570	冷05	2.1	準工業地域	35.8	50
定常騒音	冷凍機室外機06	61.5	冷06	2.1	準工業地域	40.2	50
定常騒音	冷凍機室外機07	620	冷07	1.3	準工業地域	40.7	50
定常騒音	冷凍機室外機08	620	冷08	2.1	準工業地域	40.5	50
定常騒音	冷凍機室外機09	61.5	冷09	2.1	準工業地域	38.5	50
定常騒音	冷凍機室外機10	61.5	冷10	2.1	準工業地域	38.4	50
定常騒音	冷凍機室外機11	61.5	冷11	2.1	準工業地域	38.4	50
定常騒音	冷凍機室外機12	61.5	冷12	2.1	準工業地域	38.3	50
定常騒音	冷凍機室外機13	63.0	冷13	2.1	準工業地域	39.7	50
定常騒音	冷凍機室外機14	570	冷14	2.1	準工業地域	33.6	50
定常騒音	冷凍機室外機15	61.5	冷15	2.1	準工業地域	38.0	50
定常騒音	冷凍機室外機16	61.5	冷16	2.1	準工業地域	38.0	50
定常騒音	冷凍機室外機17	570	冷17	2.1	準工業地域	33.4	50
定常騒音	冷凍機室外機18	61.5	冷18	2.1	準工業地域	37.8	50
定常騒音	冷凍機室外機19	65.0	冷19	1.3	準工業地域	41.4	50
定常騒音	キュービクル01	44.7	キュー01	9.5	準工業地域	20.5	50
冷凍機室外機、キュービクル 合成値			P1	1.3	準工業地域	47.4	50
冷凍機室外機、キュービクル 合成値			P2	2.1	準工業地域	40.9	50

※予測地点の位置については「騒音源及び予測地点配置図」(p.20,21)のとおり

<評価>

夜間に稼働する定常騒音の騒音レベルの最大値が規制基準値を下回ります。また、予測地点 P1,P2 における合成値についても、規制基準値を下回ります。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に応じます。

(2) 騒音発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の算出根拠

別添資料・2「大規模小売店舗立地法手続きに係る騒音予測 (仮称) 湘南平塚 S C 計画」参照

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠  
【指針により算出する場合】

算出根拠等							必要保管容量
店舗	廃棄物種別	S:店舗面積		A:1日当たりの廃棄物等の排出予測量(指針原単位×S)	B:平均保管日数	C:見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )	A×B÷C(m <sup>3</sup> )
	紙製廃棄物等	6000 m <sup>2</sup> 以下の部分	6 千m <sup>2</sup>		1.248t	1.00 日	0.10
6000 m <sup>2</sup> 超の部分		29.996 千m <sup>2</sup>		0.330t			
				計 1.578t			
金属製廃棄物等	6000 m <sup>2</sup> 以下の部分	6 千m <sup>2</sup>		0.042t	1.00 日	0.10	1.32
	6000 m <sup>2</sup> 超の部分	29.996 千m <sup>2</sup>		0.090t			
				計 0.132t			
ガラス製廃棄物等	6000 m <sup>2</sup> 以下の部分	6 千m <sup>2</sup>		0.036t	1.00 日	0.10	0.96
	6000 m <sup>2</sup> 超の部分	29.996 千m <sup>2</sup>		0.060t			
				計 0.096t			
プラスチック製廃棄物等	6000 m <sup>2</sup> 以下の部分	6 千m <sup>2</sup>		0.120t	1.00 日	0.01	21.00
	6000 m <sup>2</sup> 超の部分	29.996 千m <sup>2</sup>		0.090t			
				計 0.210t			
生ごみ等	6000 m <sup>2</sup> 以下の部分	6 千m <sup>2</sup>		1.014t	1.00 日	0.55	2.93
	6000 m <sup>2</sup> 超の部分	29.996 千m <sup>2</sup>		0.600t			
				計 1.614t			
その他の可燃性廃棄物等	35.996 千m <sup>2</sup>			1.944t	1.00 日	0.38	5.12
リサイクル関連	算出根拠 対象なし						必要保管容量 —
D:小売店舗必要保管容量計							47.11
その他の施設等	施設	算出根拠					必要保管容量
	A棟2階(463 m <sup>2</sup> ) 非物販店舗	大店立地法指針により 2.16 m <sup>3</sup>					2.16
E:その他の施設等必要保管容量計							2.16
必要保管容量合計(D+E)							49.27
届出保管容量合計							307.68

※C棟の併設施設(住宅展示場)からの廃棄物はほとんど見込まれませんが、エリア内に必要に応じて別途廃棄物保管施設を設置いたします。

〈参考 A棟2階 非物販店舗の必要保管容量の算出根拠(463 m<sup>2</sup>)〉

廃棄物 種別	S:店舗面積		A:1日当たり 廃棄物排出量 指針原単位×S	B: 平均保 管日数	C: 見かけ比 重(t/m <sup>3</sup> )	排出 予測量 A×B÷C
	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>				
紙製廃棄物等 (再資源可能なものに限る)	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>	0.096304t	1.00日	0.10	0.9630m <sup>3</sup>
	6000m <sup>2</sup> 超					
			0.096304t			
金属製廃棄物 (アルミ製・スチール製の容器等)	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>	0.003241t	1.00日	0.10	0.0324m <sup>3</sup>
	6000m <sup>2</sup> 超					
			0.003241t			
ガラス製廃棄物 (ガラス製の容器)	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>	0.002778t	1.00日	0.10	0.0278m <sup>3</sup>
	6000m <sup>2</sup> 超					
			0.002778t			
プラスチック製廃棄物 (食料容器、食料品トレイ等)	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>	0.009260t	1.00日	0.01	0.9260m <sup>3</sup>
	6000m <sup>2</sup> 超					
			0.009260t			
生ごみ等 (食品廃棄物等)	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>	0.078247t	1.00日	0.55	0.1423m <sup>3</sup>
	6000m <sup>2</sup> 超					
			0.078247t			
その他の 可燃性廃棄物等	6000m <sup>2</sup> 以下	0.463千m <sup>2</sup>	0.025002t	1.00日	0.38	0.0658m <sup>3</sup>
			0.025002t			
合計						2.16m <sup>3</sup>